

令和4年白老町議会議会運営委員会会議録

令和4年5月24日（火曜日）

開 会 午前11時00分

閉 会 午前11時20分

○会議に付した事件

協議事項

1. 令和4年白老町議会定例会5月会議について
 2. 第5次議会改革の検討について
 3. その他について
-

○出席委員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	長谷川かおり君
委員	前田博之君	委員	森哲也君
委員	吉谷一孝君	委員	及川保君
議長	松田謙吾君		

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

（午前11時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項ですが、1番、令和4年白老町議会定例会5月会議について。2番、第5次議会改革の検討。3番、その他であります。

1番の令和4年白老町議会定例会5月会議について、本間局長、説明をお願いします。

○事務局長（本間 力君） ただいま定例会5月会議の議案説明会が終了しております。ご確認のとおり補正予算1件、財産取得1件、報告が専決処分と国保税の一部改正合わせて2件、計4件ということで行政報告も予定されておりますけれども、別紙1のと通りの日程で5月27日金曜日、10時から本会議を進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 日程、別紙1も付いておりますのでそちらもご参照いただいて、質疑等がございます方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、1番はこのように進めますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 2番、第5次議会改革の検討について。(1)、今後の取扱いについてでございます。前回の議会運営委員会で、報酬の件について今後どのように取扱うかということで会派会議をお願いしておりました。今日は各会派からの意見の聞き取りということで、会派の意見を出していただければと思います。進め方については、今後改めて皆さんとお話したいと思っております。

公明党、長谷川委員からよろしいですか。

○副委員長（長谷川かおり君） 公明党です。前回もお話がありましたけれども、議員報酬の云々というところでは、本当にまた一から始めるとなると前回も2年かかったというお話もありますので、これから1年半をかけて行っても改選の時期にも当たりますし、多分結論は出ないのではないかという話になりまして、そちらのほうは見送るということになっております。あとは監視機能の強化というところで、専門的知見の積極的活用という意見も出しておりますけれども、まだまだ私たちも勉強不足のところがありますので、もしそのような監視機能の強化に取り組むのであれば、皆さんと基本的な考え方を共有しながら進めていけたらという意見でまとまりました。

○委員長（小西秀延君） いぶき、吉谷委員をお願いします。

○委員（吉谷一孝君） いぶきです。報酬につきましてはコロナ禍において今人事院勧告等でも職員等の給料が削減され、一般の町民の方々の収入も減っているなか、報酬を上げるという議論はなかなか町民の理解を得ることはできないのではないかとということが話されました。まして今回はコロナ禍においてこの報酬の件について当委員会では議論せず、ほかの方向でやる

という当初の目標といいますか、話し合いのまま進めるべきではないかという意見になりました。

○委員長（小西秀延君） 共産党、森委員。

○委員（森 哲也君） 会派で話し合ったところ、④と⑤の議員報酬の部分は、1年と少いで結論を出すのは難しいということになりましたが、議員のなり手不足対策は検討していく必要があるということになりまして、今後検討しやすい環境整備は必要ではないかという話になっております。

○委員長（小西秀延君） きずな、前田委員。

○委員（前田博之君） 会派の考えとしては、結論から言います。議員報酬は増額すべき、合わせて議員定数も見直すべきということです。これらの件について大まかな理由は今日これから申し上げますけれども、考えに至った具体的な論点や内容、そして建設的に議論するための条件的な提案等については、今言ったことが議会運営委員会で取り上げられることになった場合はそれぞれ論点を明らかにしていきたいと思っております。それで、今言ったように大まかな理由だけは申し上げておきます。議員報酬と議員定数の関連については、これからの議論も含めてそれぞれ意見のあることを承知の上での議員報酬の増額、それと議員定数の見直しの理由について端的に申し上げます。まず、議員報酬を増額することで議員に幅広い層、多様な職種から人材が創出される。次に若年層、女性層などから議会活動をしたいという人材が期待できる。またそういう声もある。次に、報酬がアップすることで能動的な議員活動、自主研修等議員の資質向上が期待できる。これは住民がいろいろな提言の政策化あるいは議員の提案能力、監視能力をそれぞれ有することを期待できるということです。それと、議員を目指す人材、挑戦する人材が多く排出されることで議員各々が切磋琢磨されるということです。

それで、議員報酬の増額にあたっては町民の理解を得られるものとなるよう十分に配慮すべきであります。その一つが議員定数の見直しにつながるだろうと。もう一つは、加速度的な人口減少に歯止めがかからないことから、人口比例による議員定数の見直しが必要。これは今後10年以内ぐらいで人口1万人を割る事態が想定されます。そこで、もしやるのであれば定数を決める基準を確定しておいて、その都度このような議論が出ないようにしておくことが大事ではないかということです。それと、議員定数を減らすということは、議員報酬を上げるということでは議員自ら身を切る覚悟、そういう姿勢と行動を町民に示す必要があり、大事であるということです。大まかな理由ではありますけれども、これらの観点から令和5年の改選期からの導入に向けて課題項目として優先的に議論すべきというような結論に達しました。

○委員長（小西秀延君） みらい、及川委員。

○委員（及川 保君） みらいです。議員のなり手不足が非常に今後も厳しい。これは日本全国そのような状況に陥っているのです。わがまちもこの1、2回の改選期には選挙にならない、これは駄目だということで単に選挙にだけ出るという方も出てきているのです。1人オーバーになってそれで選挙になって、その方は当然、当選はできないのですけれども、こういうことが今後も続く可能性が出てくると。そういった意味においては、やはり議員になりたいという方々を創出する手立てとして、現職の我々が考えて次期の改選からしっかりとそれが実行され

る条件をつくらなければ駄目だと。これは今前田委員からありましたきずなの意見と一致する、同じ考え方ですけれども、ただ私たちは、定数は当初から削減しないということで会派の中では意見統一はしてきたのですけれども、今後の人口減少を含めたこの状況を考えると議論せざるを得ない状況には絶対になってきます。ましてや町民の理解を得るとなればそのあたりのことも十分考慮して議論していかなければいけないなという結論に至りました。

もう一つは、議員のなり手不足もそうですけれども、なり手不足について議員報酬は避けてとおれない。これはしっかり議論をして取り組まなければいけない。ましてやうちの会派は1万円、2万円の議員報酬アップで事を済ませようなんていうことでは駄目だと。そういう議論に今回はなりました。議員に若手の挑戦といいますか、現に挑戦したいのだけど現状を聞いて無理だという方々も何人かおられるようです。そういう状況からすると、議長からも子ども手当の部分で改善すべきだというお話もあったのですけれども、この状況は本間局長からも法的にもなかなか厳しいという前回のお話もありましたけれども、私達は手当ではなくてやはり若い人たちもしっかりと挑戦できる下地をつくるのが我々の現職の責務だと次期の令和5年の改選期にはしっかりとその部分も解決して望むべきだという結論に至りました。

○委員長（小西秀延君） 5会派全ての代表の方からご意見を賜りました。この議会運営委員会はなるべく全会一致で進む方向を決めましようとしておりますが、今回意見が割れているようなところも見られます。それで、もう一度会派の皆さんこういう状況ですということで持ち帰っていただきまして、今後委員長、副委員長そして議長、副議長も含めて意見調整をさせてもらいまして、各会派の方とも意見を調整させてもらいたいと、私のほうでも動きたいと思っておりますので、今日は意見出しということでこれをきちんとまた会派に持ち帰って皆さんでご協議いただければありがたいと思います。このような進め方でよろしいかどうか。ご意見があればどうぞ。

及川委員どうぞ。

○委員（及川 保君） また持ち帰るとなれば、今後そういう形になると思うのですけれども、そうなると会派の考え方をまとめてもらえればありがたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 事務局で会派の考え方をまとめて、皆さんに配付したいと思います。前田委員。

○委員（前田博之君） それはそれでいいのですが、きずなは今きちんと会派の見解を申し上げましたので、変わることはありません。うちは持ち帰りません。会派の方向は決まっていますから。あとの会派の方は議論してください。そのことを申し伝えておきます。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） みらいも文言を整理して提案したいと思います。今申し上げた私の会派の意見というのは基本的には変わらないということで、まとめて出したいと思います。

○委員長（小西秀延君） ご意見として聞いておきますが、各会派に持ち帰っていただきたいというのは意向でございますので、調整して変わらないというのであれば今後またご意見はきちんとお聞きしますので、それは会派の中でまたきちんと決めていただければと思います。

本間局長。

○事務局長（本間 力君） 今回ご発言いただいた内容で整理させていただきますが、会派で取りまとめたものがあれば、できればきちんと体裁を整える上でも、もう少し詳細をきちんと事務局でも出したいと思っておりますので、可能であれば書面での提供にご協力をお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように進めていきますがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、3番、その他でございます。

本間局長、3つ続けてお願いします。

○事務局長（本間 力君） 日程の関係2点と次回の議会運営委員会の開催です。（1）、北海道町村議会議長会の議員研修会。昨年、一昨年とコロナ禍で中止になっておりますが、今年は7月6日、すでに議長会から通知が来ております。北海道内を2ブロックに分けて胆振は12時30分から14時。いつもの時間帯でいきますと短いです。コロナ禍で人数を分けてという対応になっております。毎年行っている前後の食事会につきましては、おそらく時間が中途半端になりますので行って戻ってくるような流れになろうかという方向で議員会長と調整しておりますが、決まり次第改めてお知らせしたいと思います。まずは7月6日の日程を押さえていただきたいと思っております。

（2）、登別市・白老町の合同研修会でございます。こちらもずっと延び延びになっておりまして、今年の早い時期、冬場にでもということだったのですが、まん延防止措置等も入りまして延期しております。この間2回程延期したのですけれども、登別市さんで用意している講師の方の日程の都合で8月中旬ということで現時点では押さえております。細かな日程はまだですが、夏場のお盆明けで各自の予定があるとは思いますが、議会の公式行事としては今のところ広報研修会が23日にありますので、それ以外の日程で進める方向になっております。ご承知おきください。

最後、（3）、次回の開催ですけれども、定例会6月会議日程が入ってきます。6月9日木曜日、13時30分から一般質問。前日15時で取りまとめておりますので、そちらで議会運営委員会を開催する予定となっております。

○委員長（小西秀延君） これらについて質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、このような日程で進めさせていただきます。

ほかにその他をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

（午前11時20分）